

第1回 (定例) 豊岡市農業委員会総会 (定例会) 会議録

平成30年4月25日 (水)

(豊岡市役所5階会議室)

午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
番 委員
番 委員
- 日程第2 会期の決定について
月 日 日間
- 日程第3 報告第1号 平成29年度第63号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について
- 日程第4 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
- 日程第5 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第6 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について
- 日程第7 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第8 第4号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について
- 日程第9 第5号議案 農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について
- 日程第10 第6号議案 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第11 第7号議案 豊岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程制定について
- 日程第12 第8号議案 農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について

出席委員 (18名)

- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 宮 岡 正 則 | 2 番 | 加 悦 富美恵 |
| 3 番 | 高 尾 利 美 | 4 番 | 原 清 美 |
| 5 番 | 蜂須賀 久 人 | 6 番 | 井 谷 勝 彦 |
| 7 番 | 田 中 直 喜 | 8 番 | 上 坂 光 広 |
| 9 番 | 水 嶋 義 彦 | 10 番 | 西 沢 泰 裕 |
| 11 番 | 宮 口 豊 | 12 番 | 北 垣 裕 次 |
| 13 番 | 齋 藤 善 久 | 14 番 | 石 橋 重 利 |

15 番 尾 口 正 信

17 番 村 田 憲 夫

18 番 大 原 博 幸

19 番 森 井 脩

欠席委員 (1名)

16 番 永 井 辰 正

事務局出席職員職氏名

農業委員会事務局長……………宮 崎 雅 巳 農業委員会事務局次長…橋 本 明 宏

農業委員会事務局主幹兼係長…古 谷 明 仁 農業委員会事務局主査…西 田 弥

会長挨拶

○議長 (森井 脩) みなさん、こんにちは。ご苦労さまです。今、局長の方からありましたように久しぶりの恵みの雨という感がいたします。ただ本当に今年の春は変な気候でございました。寒暖の差もそうなのですが、山とか野の花があつという間に咲いてあつという間に散ってしまって、なんかこの春はどうなっているんだろうというような感じを受けております。4月の終わりになりまして、いよいよ春の農作業も天候に恵まれて順調に進んでは来ているんだろうと思います。六方田んぼを見てもみましてもほとんどの田んぼがトラクターで1回目、2回目の耕運ができていますそんな状況でございます。この恵みの雨が、局長の話では40何ミリも降ったんですが、これまでの日照りをみてもみたら、水不足の心配までしていたところでございます。この農繁期が無事に済むことを願っております。今日は30年度の第1回の総会ということでございます。また一年間、気を新たに職務に専念をしまいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

諸報告

○議長 (森井 脩) 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻の通告がございます。欠席、16番 永井辰正委員の欠席の通告をうけております。

行政報告

○議長 (森井 脩) それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長 (森井 脩) 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森井 脩） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件19件、許可申請案件22件、証明案件4件、届出書受理案件3件、協議案件3件、合計51件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（森井 脩） 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

5番 蜂須賀 久 人 委員

6番 井 谷 勝 彦 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（森井 脩） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第1回農業委員会総会は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって第1回総会（定例会）は、本日4月25日の1日間と決定しました。

平成29年度第63号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について

○議長（森井 脩） 日程第3、報告第1号「平成29年度第63号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について」を議題とします。

まず、あっせんの経過について、あっせん委員さんから報告をお願いします。

○あっせん委員（村田 憲夫） 今回あっせんを担当いたしました村田でございます。それではご報告いたします。

平成29年12月の総会においてあっせん決定を行った、豊岡市下鶴井のあっせん経過について報告します。

あっせん委員は、阪井 裕委員と私で、3月1日と15日にあっせん会を開催しました。

譲渡人は、豊岡市下鶴井〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さんで、譲受人は、豊岡市下鶴井〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さんでした。

申出農地は下鶴井で、周辺にも耕作地が多く、あっせんすべき農地の位置、利用条件からみて効率的に利用できると判断し、〇〇さんに依頼しました。

その結果、双方の合意が得られ、あっせんが成立いたしました。以上です。

○議長（森井 脩） ご苦労さまでした。

続いて事務局からあっせん成立後の許可書発行について説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号「平成29年度第63号議案の農地移動適正化あっせん事業による農地法第3条許可書の発行について」の報告事項を終わります。

農地法第18条第6項の規定による通知の受理について

○議長（森井 脩） 日程第4、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」の報告事項を終わります。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 付議事項に入ります。日程第5、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明をお願いします。現地調査員を代表して、9番 水嶋委員、お願いします。

○現地調査員（水嶋 義彦） さる12日に事務局2名、西沢委員、私と4名で現地確認をいたしました。特に問題ありませんでした。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。よって、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第2号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（森井 脩） 日程第6、第2号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

現地調査員を代表して、13番 齋藤委員、お願いします。

○現地調査員（齋藤 善久） 13日に宮岡委員と一緒に現地確認に行っていました。事務局の説明どおりで補足説明はございません。以上です。

○議長（森井 脩） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認めます。

よって、第2号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (森井 脩) 日程第7、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (森井 脩) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な場合につき追加説明をお願いします。

現地調査員を代表して、13番 齋藤委員、お願いします。

○現地調査員 (齋藤 善久) 13日に宮岡委員と一緒に現地確認を終えました。現地を確認した結果、ただ今の事務局の説明のとおりで何ら問題はないです。以上です。

○議長 (森井 脩) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認めます。

よって、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第4号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長 (森井 脩) 日程第8、第4号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (森井 脩) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明をお願いします。

現地調査員を代表して、9番 水嶋委員、お願いします。

○現地調査員 (水嶋 義彦) 同じく12日に事務局と西沢委員、計4名にて現地確認に行っておりまして。事務局の説明どおりで特に問題ありませんでした。以上です。

○議長 (森井 脩) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認めます。

よって、第4号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第5号議案、農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届

出書受理について

○議長（森井 脩） 日程第9、第5号議案「農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件につき追加説明をお願いします。

現地調査員を代表して、13番 齋藤委員、お願いします。

○現地調査員（齋藤 善久） 同じく13日に宮岡委員と一緒に現地確認を行いました。その結果、いずれの案件も問題はないように思います。以上です。

○議長（森井 脩） ご苦労さまでした。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第5号議案「農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおりすべて可決されました。

受理書を発行します。

第6号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（森井 脩） 日程第10、第6号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番 西沢委員。

○10番（西沢 泰裕） 24ページの番号37と39、42、すべて隣接している土地と思われま。右のほうを見て小作料を比較してみるとかなり高いところと半額と、これは当事者同士の折り合った金額とは思いますが、かなり金額が違うなどちょっと不審に思いましたので。

○事務局（橋本 明宏） 私、地元ですので回答させていただきます。ここは1反1万円というのが定額になっておられて、面積に応じてということになっております。

○議長（森井 脩） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第6号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第7号議案、豊岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程制定について

○議長（森井 脩） 日程第11、第7号議案「豊岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程制定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番 齋藤委員。

○13番（齋藤 善久） 三江地区の委員さんの欠員ということで公募されるわけですが、公募に際しては地区を限定して行うのか、豊岡市全部での公募になっているのでしょうか。

○事務局（橋本 明宏） これも要綱で各地区毎、行政区も入れた地区毎の割り当てになっていますので、三江地区限定で公募させていただく予定です。

○議長（森井 脩） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認めます。

よって、第7号議案「豊岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程制定について」は、原案のとおり可決されました。

第8号議案、農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について

○議長（森井 脩） 日程第12、第8号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（森井 脩） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森井 脩） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認めます。

よって、第8号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」は、原案のとおり可決されました。

閉会

○議長 (森井 脩) お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (森井 脩) 異議なしと認めます。

よって本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

これにて、平成30年度第1回豊岡市農業委員会総会(定例会)を閉会します。

本日は、慎重なるご審議を賜りましてありがとうございました。

午後2時20分閉会